

「言語社会学における言語類型」に関する覚え書き

吉村秀幸

小論では、純粋に言語学の視点からインド・ヨーロッパ語族の中での各言語間の音韻・形態・統語上の相違や類似に焦点をあてるのではなく、言語の社会における機能や、言語に与えられている評価の視点から、つまり言語社会学の観点に立って世界の言語を眺めてみたい。

叩き台として R. T. Bell の “Sociolinguistics” や J. A. Fishman の “The Sociology of Language” を中心に取り上げる。基本的な事項、事実の羅列に終わる可能性もあるが、海に囲まれ、ほぼ一国家一言語（国語・公用語）に近い生活を送り、この種の問題の切実さを直接肌で感じることができない我々日本人にとっても（特に言語について学ぶ者にとっては）、この分野での基本的な知識を持ち、重要な点を押えておくことが必要である。

具体的には、マイクロとマクロという2つのアプローチに分けて述べ、前者に関しては、どのような状況のもとで code-switching が行われるのか、また使用言語の社会的評価の基本的な要因として、どのようなものを考慮に入れた研究がなされてきたのかを見て行く。後者のマクロの視点からは、このような言語の機能、社会的評価から見て、どのような類型が考えられているのか、またある国家（特に新興国）の言語の状況を比較・一般化するのにどのような表記法が採用されているのかを述べる。

1. ミクロとマクロのアプローチ

2つのアプローチが一般的である。1つは、biligual(あるいは trilingual, multilingual: 以降 bilingual で代表して記述)である個人に視点を置き、どのような状況の時に、複数の言語の使用、あるいは code-switching が起こるのかを調べるマイクロの視点。もう1つは、グループ・言語共同体に視点を置き、社会的距離や、互いの協力を維持したり、あるいは新しく作りだすのに言語がどのように使用されるのか、そして国家の言語計画の面からのアプローチである。

言語社会学でもこのアプローチの違いを考慮して、マイクロの視点からみた用語には、bilingual, multilingual の例のようにラテン語系の語根を使用し、マクロの視点からの monoglossic, diglossic, polyglossic の用語には、ギリシャ語系の語根を使って視点の違いを分けているようである。

2. ミクロのアプローチ

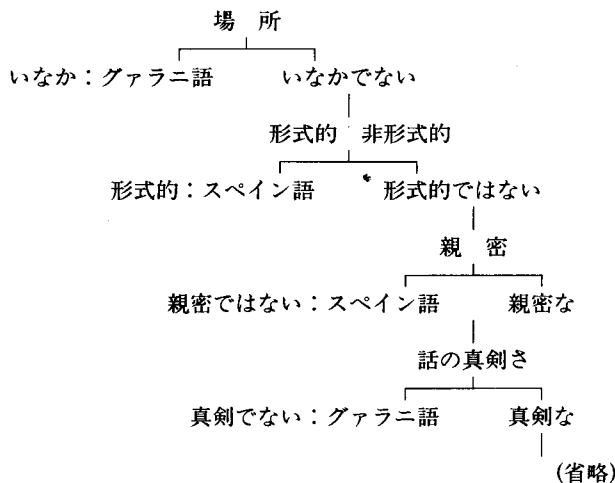
当然のことながら、diglossic(二言語併存)な国家だからといって、国民が bilingual(二言語使用者)である必要はなく、二言語使用と二言語併存の間には次の組み合わせが考えられる。

		二 言 語 併 存	
		+	-
二 言 語 使 用	+	1. 二言語併存と二言語使用の共存	2. 二言語併存なしの二言語使用
	-	3. 二言語使用なしの二言語併存	4. 二言語併存も二言語使用もない状態

図. 1¹⁾

但し、4. の状態である二言語使用も二言語併存もない共同体 (speech community) というのは、当然小集団に限られ非常に小さな氏族の中にしか見られない。しかも、その状態は短命だと思われる。族外結婚、戦争、人口の拡大、経済的状況および人々の接触のような内分化を生みこの状態はなくなる。

次に bilingual の言語使用の状況をどのように表記できるのか Joan Robin (1968) と Fishman の研究について述べる。前者の研究では、ほぼ完全な、上図の1. の状況であるパラグアイの状況である。パラグアイは、土着語(vernacular)であるグアラニ語と、後で入って来たスペイン語が併存している言語社会であるが、その状況による使用の区別は以下の図のようになる。



パラグアイの国民的二言語使用：二言語社会における言語の選択の秩序だった諸次元 (Joan Robin 1968)

図. 2²⁾

図.2の最後は、「最初に学んだ言語はどちらか」、「予想される言語熟練度」、「性別」などでさらに分化する可能性を残して終わっている。次に Fishman(但し,1966)の例では、領域別に分けている。下図.3はイギリスへ移住したある架空のアジア人(恐らくインド人)の例である。

Domain (領域)	言語	
family (家族)	P	
friendship (友人関係)	P	
religion (宗教)	A	
shopping (買い物)	EP	
work (職場)	EP	
government (行政との関わり)	E	
agencies		

A : アラビア語
E : 英語
P : パンジャビ語

図. 3³⁾

Fishman(1971)に収録されている Greenfield の行った中高生を対象とした調査には、「領域」(図.3で言えば左側の欄にあたる)、「会話の相手」(例えば親、友人、僧侶、先生、雇用者)、「場所」(例えば家、海浜、教会、学校、職場)、「話題」と4つの次元を考慮している。以上 bilingualism を説明するのに、次元をいくつに絞ればいいのか決定的な分析はないようである。Greenfield のように考えると、「領域」5種類、「会話者(対話の相手が誰であるか)」5種類、「場所(家で話すのか、学校なのか、どこなのか)」5種類、「話題(何について話すのか)」5種類とすると、論理的には $5^4 = 625$ 種類の組み合わせの状況が考えられる。4つの次元の優先順位があるほうが私には自然に思える。もちろん Greenfield は優先順位を考慮しなかったのではなく、調査上4つの次元に分けたのである。現在では、metaphorical code-switching という概念が多く現象を説明できるように思われる。ある言語使用の最も典型的な状況を習得し、後は、その状況が少しずつずれて行くと考えerわけである。意味論・認知言語学などの、プロトタイプ理論を思わせる考え方である。

上の表記では触れなかったが、このような要因にさらに、使用言語の社会的評価を含んだ分析が考えられる。この立場に立った分析は U. ワインライヒの分析に見られる(次頁参照)。勿論、これらの素性は絶対的なものではないが、このような表をもとに、例えば、次のようなことが判定できる。『(i) 一言語における感情的関わり合いが大きければ、それに応じて文法カテゴリーが他言語へ転移するものであるかどうか。(ii) 一言語を最初に習得したことによって、その言語の一部分をその後のあらゆる干渉から守り通せるかどうか、(iii) 2つの音韻体系のうちの1つを主要なものとして確立させるためには、幼児期に単一言語使用であることが必要かどうか等の問題である』と純粋な言語学との関係へ発展する可能性を示している。⁴⁾

「言語社会学における言語類型」に関する覚え書き

	米国移民の成人： 文字習得の不十分な人		米国移民の成人： 教養人		米国移民の子供	
	母 語	英 語	母 語	英 語	母 語	英 語
相対的熟達度	+		+			+
使用様式（仮に 視覚とする）		+	+	+		+
最初に学習した 言語	+		+		+	
感情的関わり合 い	+		+		+	+
伝達の際の実利 性		+		+		+
社会的出世にお ける役割		+		+		+
文字 — 文化的 価値		+	+	+		+

	ドイツ系スイス人		フランス系スイス人	
	シュヴァイ ツァイト語	標準 ドイツ語	方言 (patois)	標準 フランス語
相対的熟達度	+		+	
使用様式（仮に 視覚とする）		+		+
最初に学習した 言語	+		+	
感情的関わり合 い	+		+	+
伝達の際の実利 性	+			+
社会的出世にお ける役割				+
文字 — 文化的 価値		+		+

図. 4⁵⁾

3. マクロのアプローチ

「言語」の数を決定する際に、‘language(言語)’、‘dialect(方言)’、‘style(スタイル・文体)’をどのように定義するかによってその数が左右されるが、言語政策・計画の視点から見た場合、言語使用者が主観的に意識している自律性 (autonomy) のほうが、純粋に言語学的な見地よりも優先する。そのような自律性についてのコンセンサスが言語の数を規定してしまう。また文字 (書式) もこの自律性に大きく関わってくる。文字体系が似ていれば、同じ言語であると感じ、逆に異なれば、別の言語であると感じる。このように書式はプラスとマイナスの力を持っている。

例えば、東アフリカではスワヒリ語が共通語 (lingua franca) として使われている例があり、純粋に言語学的に見ると別の言語であるそれぞれの local language (或いは土着語 vernacular) がスワヒリ語の方言であると、タンザニアやケニアの人々がコンセンサスを持っていると言う観察がある。また、中国北部と南部の話者は、伝達可能性 (communicability) から見ると、全く違った言語を話していると感じられるかもしれないが、実際は、言語学的にも、同じ言語を話しているし、話者自身の意識にも、同じ書記体系を持つという事実に基づいて、同じ言語であるとコンセンサスがある。逆の例としては、つまり純粋に言語学的に見ると同じ言語であるのに、それぞれの話者の主観的な自律性を感じていて別の言語だと意識している例がインドで報告されている。ヒンドゥー語とウルドゥー語は、非常に近い言語にもかかわらず、その書記体系が異なるため、それぞれの母語話者は、別々の言語を話していると感じているわけである。

以下 Fishman(1971)、Bell(1976)でも取り上げられている Stewart(1968)の言語変種の様々な類型を素性の束として捕らえている例について述べる。

特 質				言語変種のタイプ	記号
1	2	3	4		
+	+	+	+	標準語 (Standard)	S
+	-	+	+	文語 (Classical)	C
-	+	+	+	地方語 (Vernacular)	V
-	+	+	-	方言 (Dialect)	D
-	+	±	-	混交語 (Creole)	K
-	-	-	-	混成語 (Pidgin)	P
+	-	-	+	人工語 (Artificial)	A

- 特質 1. = 標準語化 (standardization)
 2. = 活力 (vitality)
 3. = 史実性 (historicity)
 4. = 自律性 (autonomy)

図. 5⁶⁾

ここで各特質の詳細な説明はしないが、簡単な例をあげると、1の標準語化というのは、共通の規範があるか、例えば辞書、文法書、教科書等の編纂が行われているかどうかの意味である。2は、その言語を母語とする話者が存在するかどうかである。3は自分達の先祖に対して、そして言語に対して歴史的な誇りを持つ傾向があることを具体化した特性である。4は、上で述べたように、話者自身が、自分達の話している言語が、ある言語とは別のものであるというコンセンサスを持っているかどうかの特性である。

Hymes(1971)は、Stewartの特性にさらに3つの特性を加えて7つの特性として、下図のように、10の言語変種 (variety) を考案している。まず、新しく加わった特性 Reduction であるが、問題となっている言語が、同じ言語とされる他の変異よりも音韻面や統語面において、構造がより単純で、また項目も少なく、語彙 (lexicon) も少ないという性質である。もう一つの特性 Mixture は、その言語が基本的に、他の言語から派生したと思われる項目や構造を持っているかどうか。De facto norms は、その言語は、法制化されてはいないが、共同体の使用者の中で規範とされるもの、あるいは規範とされる話者が存在するかどうかを表わす特性である。このプラス・マイナスの特性で、言語変種を分類して、一番右側には、その典型的な変種が掲げられている。A、Bの記号は不特定の誰かである。

特 質							型	例
1	2	3	4	5	6	7	LANGUAGE TYPE	Example
+	+	+	+	-	±	+	Standard	Standard English
+	-	+	+	-		+	Classical	King James' Bible English
-	+	-	+	-	-	+	Vernacular	'Black English'
-	+	-	-	-	-	+	Dialect	Cockney
-	+	-	-	+	+	+	Creole	Krio
-	-	-	-	+	+	+	Pidgin	Neomelanesian
+	-	-	+	+	-	+	Artificial	'Basic English'
-	-	-	±	-	+	?	Xized Y	'Indian English'
-	-	-	-	+	+	-	Interlanguage	'A's English'
-	-	-	-	+	±	-	Foreigner Talk	'B's simplified English'

1 - 4 = Stewart と同じ
 5 = Reduction
 6 = Mixture
 7 = De facto norms

図. 6⁷⁾

言語の地位

ある言語に対して政府がどのような立場を採っているかについて Kloth(1968) (Bell (1976)参照) によれば国語・公用語 (National Official Language: NOL) から使用禁止ま

で以下6段階が考えられる（シンボル表記は後の分析に必要）。⁸⁾

- S O : sole official language (例：フランスにおけるフランス語)
- J O : joint official language (例：複数の言語の位置が対等なもの。カメルーンの英語とフランス語。スイスのドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語)
- R O : regional official language (例：州あるいはある地域に限り公用語として認められているもの。マハラストラのマラチ語、ナイジェリア東部のイボ語)
- P L : promoted language (例：公用語としての地位は認められていないが、政府、自治体が使っている言語。カメルーンの WAPE (West African Pidgin English)。公用語ではないが、政府と国民間のコミュニケーション、実際の対話、ラジオ放送等で使用される)
- T L : tolerated language (例：PLではないが、政府によって使用を禁じられてはいない。しかしその存在は無視されている。イギリスへ移住してきた民族の言語)
- D L : discouraged language (例：政府によりその使用がある程度禁じられるか、その言語の自律性が否定されている言語。1974年の暴動後のスコットランド・ゲール語、第二次大戦後のチャネル諸島でのドイツ軍によるノーマン・フレンチ (方) 言の禁止)

母語話者の人口比率

問題となっている言語を母語とする話者の全体に占める割合が、言語計画の重要な要素に入ってくることは間違いない。ここでも Kloth の分類を利用し6段階の数字で表記する。

1	100 — 90%	イギリス、アメリカ合衆国における英語
2	89 — 70	カナダにおける英語
3	69 — 40	ベルギーにおける仏語とオランダ (フラマン) 語
4	39 — 20	カナダのフランス語、エチオピアのアムフラ語
5	19 — 3	南アフリカのアフリカン語
6	3%未満	アイルランドのアイリッシュ・ゲール語

図. 7

言語の機能

多言語併存国家のなかで言語の果たす機能面からの分類には、コミュニケーションの拡充、教育、宗教の3要素が考えられるが、最初の2要素について、Bell はさらに細かく分けている。

We : Language of Wider Communication (exterior)

国家が他国との接触のためにその言語を使用する。以前の故ネール首相の英語使用の計画の動機の1つ。

Wi : Language of Wider Communication (interior)

上とは逆に国内の共通語を求めようとする機能。インドのヒンズー語。パキスタンのウルドゥ語。

M0 : 公教育の過程に教科として組み入れられてはいるが、その言語を使って教育はなされない。イギリスのラテン語、日本の英語。

M1 : 初等教育での教育にその言語を使ってコミュニケーション。旧英国連邦のアフリカ諸国。

M2 : 初等教育では外国語科目として教えられるが、それ以降は教育のコミュニケーションの手段となる言語。

M3 : 中等教育まで外国語科目。以後教育のコミュニケーションの手段。タンザニアでは、初等教育でスワヒリ語が外国語科目、中等教育では英語が外国語科目であるが、第3段階(高等教育)では英語が教育のコミュニケーションの手段。

M4 : 大学院レベルの教育、科学の探求、その他高度な教科書などに使用される言語。スカンジナビア諸国にこのような例がみられる。アジアでもすべての教育課程を自国語でまかなう努力をしているが高度の教育、知的活動に進むにつれM4(今述べたスカンジナビア及びアジア)は英語であることが多い。

その他インドのヒンズー語は、神学・哲学的探求に耐えうる言語であろうが、(少なくとも現在までは)自然科学、社会科学系統の学問においては不十分であり、話者は code-switch する。

R : Language of public worship

宗教活動の際に使用する言語。近年までローマカトリックでは公式行事にはラテン語を使用したが、現在では土着語を奨励している。その結果、パプアニューギニアやカメルーンでは、標準英語やその変異ではなく Pidgin や Creole 変種をミサや祈禱書教義などに使用している。

以上の表記方を使って、一見ばらばらに見える各国の状況の表記を行えば、一般化や比較も可能になる。Bell は典型的なアジア型、典型的なアフリカ型として一つずつ例を挙げている。

スリランカ（セイロン）の例

English	S	PL	6	We	M2		
Pali	C	PL	6	R			C : Classic
Sinhala	S	JO	2	Wi	M1	M2	
Tamil	S	JO	4	M1	M2	R	

ガーナの例

Akan	V	RO	3	Wi	M1		
Dagori	V	PL	6	Wi			
English	S	SO	6	We	Wi	M2	
Ewe-Fom	V	RO	6	Wi	M1		
Ga	V	RO	5	Wi	M1		
Moshi-Dagbane	V	RO	6	Wi	M1		
Nzema	V	RO	6	Wi	M1		

図. 8

この2つの例は、スリランカとガーナの2国の現状と言語計画（の方向）の違いをかなり明確に示しているほか、典型的なアジア型、西アフリカ型（旧英領）の対比も示している。この2例を比較してみると、アジア型では、英語以外に、土着語が標準語として認められているが、アフリカ型では英語のみが、標準語として認められていて、その他の土着語は、公用語としては低い地位しか認められていない。人口比率から見ると、アジア型では、比較的少数の言語に人口が集中しているが、アフリカ型では、多くの言語に人口が散らばっている。コミュニケーションの観点からみると（記号WとM）、アジア型では、英語は、もっぱら外へ向けてのコミュニケーションの手段であるが、アフリカ型では、国内をまとめるコミュニケーションの手段も兼ねている言語となる。このような分析から、各国の言語政策の違いが伺えるし、また逆に、これらの分析が言語政策の助けとなる。

【注】

- 1) Fishman (1972) [『言語社会学』、p. 85] 参照。
- 2) Fishman (1972) [『言語社会学』、p. 86] 参照。
- 3) Bell (1976)、p. 131 参照。
- 4) Weinreich (1953) [言語間の接触]、p. 162 参照。
- 5) 同 上。
- 6) Stewart (1968) については、Bell (1976) p. 149、あるいは、Fishman (1972) [『言語社会学』、p. 16] 参照。
- 7) Bell (1976) p. 151 参照。
- 8) 以下、Bell (1976) の表記を利用して分析。

【参考文献】

- Bell, Roger T. 1976. Sociolinguistics: Goals, Approaches and Problems. B. T. Batsford.
- Downes, William. 1984. Language and Society. Fontana.
- Fishman, Joshua. 1972. The Sociology of Language. [湯川恭敏訳『言語社会学』大修館]
- Trudgill, Peter. 1974. Sociolinguistics: An Introduction to Language and Society. Penguin.
- Wardhaugh, Ronald. 1986. An Introduction to Sociolinguistics. Basil Blackwell.
- Weinreich, Uriel. 1953. Languages in Contact. Linguistic Circle of New York.
- [神鳥武彦訳『言語間の接触』岩波書店]